



# 進路だより



1学期も残り少なくなりました。生徒の皆さんにとっては、あとは楽しい夏休みを待つばかりですね。と言いたいところですが、今年はコロナ禍でなかなか自由に活動が出来そうにありません。といいつつも、3年生の皆さんにとってははいよいよ将来を決める大切な時期となりました。この夏休みの過ごし方で自分の将来が決まるといっても過言ではありません。オープンキャンパス、応募前職場見学など県外に出向く機会があると思います。十分な安全対策を取って参加してほしいと思っています。また、1・2年生もオープンキャンパスに参加したいという人もいますが、今は我慢してコロナが収まってから参加していただきたいと思っています。

就職に関しては、7月に入ってから、多くの企業の方が学校を訪問されています。例年通り7月1日から求人票を受け付けています。今年は昨年に比べて現段階で県内企業は同程度、県外については激減して企業数が半分以下となっています。しかし、例年卒業生が就職している主立った企業からは求人をいただいています。もし、自分が受けようと思っていた会社から求人が来なかった場合は進路指導部まで相談して下さい。また、最近ではWeb求人から求人を見つけて受験している人もいます。思う企業が見つからない場合は利用してみてください。

進学に関しては、最大限安全対策を取ってオープンキャンパスに参加してください。出来れば公共交通機関でなく、保護者の方の送り迎えで参加できればいいと思います。何校か見学してその中から自分のやりたいことが学べる学校を選ぶことが大切です。AOや指定校推薦、一般推薦を利用する場合は出願時期が一般受験より早くなります。受験要項によく目を通して受験に備えてください。

今年度はコロナの影響で就職試験が1ヶ月遅れて10月5日願書受付、10月16日試験解禁となります。先のように感じますが、2学期に入ると体育祭など大きな行事がありますので、夏休み中には準備を終えたいと思っています。進学についても試験時期を遅らせる学校が多くあります。情報収集をしっかりと行って、計画的に準備をして下さい。

次の表は就職・進学に関して今後の流れを大まかに示しています。計画的に進めていきましょう。

月	日	曜	計 画	内 容	備 考	
8月	11日	(火)	進路指導委員会	A O入試の確認 石見高看推薦者決定	受験同意書の提出。	
8月	19日	(水)	進路指導委員会	就職受験先の最終決定。	3年生出校日 受験先の最終確認。 履歴書下書き作成開始。 受験同意書の提出。	
8月	19日	(水) ～	履歴書下書き ↓ 履歴書清書 面接練習	下書きは、担任の先生や科の先生に確認してもらう。 清書は何回も書き直しとなるので、早めに余裕を持って提出すること。	履歴書提出の際には、 <b>就職試験受験願</b> を一緒に提出する。 面接の受け答えは、ノートにまとめておく。	
8月	24日	(月)	始業式			
9月	10日	(木)	進路指導委員会 (主に進学)	受験校の決定。特に学校推薦、指定校推薦で受験する場合は、この場で決定。 <b>受験同意書の提出。</b>	保護者・担任と相談し、ここまでに受験校を決定しておく。	
10月	1日	(木)	就職受験願書発送		進路指導部で発送	
10月	5日	(月) ～ 15日	(木)	会社から受験票等 受験関係書類受け取り	受験に関する旅行計画を立てる。 <b>就職試験受験日程届出書</b> の提出。 学割の申請。 面接練習最終仕上げ。	旅行計画は、会社からの書類をよく見て立てる。 面接練習は、多くの先生に実施してもらう。
10月	16日	(金)	就職試験開始	この日以降、高校生の就職試験が解禁となる。 受験後速やかに <b>受験報告書 A 票と B 票</b> を提出する。	体調管理に十分注意し、万全の体制で臨むこと。	
受験から約一週間後			合格の場合	内定通知が来るので、会社の指示通り所定の手続きをする。その際、 <b>礼状</b> を必ず同封する。	内定であって、採用ではない。	
			不合格の場合	二次募集がある会社から受験する会社を選び、受験の準備に入る。	日程に余裕がない場合が多いので、気持ちを切り替えて早めに取り組む。	
10月以降 (進学)			進学で学校推薦、指定校推薦で受験する場合試験が始まります。	多くの大学や短大・専門学校が、10月以降に試験があるので、願書を早めに取り寄せて準備しておく。	今年は例年よりも試験が遅くなる傾向があります。	
			合格の場合	入学金を合格後2週間以内に納める場合がある。受験要項をよく読んで準備しておくこと。	日本学生支援機構の奨学金は、入学後6月くらいから支給されるので注意。	
11月以降			就職未定の場合	11月以降は複数の会社を同時に受験することができます。	島根県の決まりです。	